

平成 2 8 年

上尾市教育委員会 8 月定例会 議案

議 案 名

| | | |
|-----------|---|---|
| 議案第 3 4 号 | 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について ----- | 1 |
| 議案第 3 5 号 | 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について ----- | 2 |
| 議案第 3 6 号 | 平成 2 7 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について ----- | 4 |
| 議案第 3 7 号 | 財産の取得に係る意見の申出について ----- | 5 |

議案第 3 4 号

上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について
上尾市公民館運営審議会委員に下記の者を委嘱する。

平成 2 8 年 8 月 1 8 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

1 委嘱（任期：平成 2 8 年 8 月 1 8 日から平成 3 0 年 6 月 1 2 日まで）

| 選出区分 | 氏 名 | 住 所 等 | 役 職 名 等 | 備 考 |
|------------------|---------|---------|-------------|-----|
| 1 号 委員 (社会教育) | 小 熊 哲 司 | 上尾市平方在住 | 上尾市合唱連盟副理事長 | 新任 |

起案理由

上尾市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、上尾市公民館条例（昭和 6 0 年 3 月 2 9 日条例第 8 号）第 1 1 条第 3 項及び第 4 項の規定により、委員の委嘱を行いたいので、この案を提出する。

議案第 35 号

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 28 年 8 月 18 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則（昭和 35 年上尾市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 小学校の表中央小の項中「上 1805 番地」の次に「、中妻」を加え、同表大石小の項中「浅間台四丁目」の次に「、小泉三丁目（5 番地から 14 番地まで、32 番地から 34 番地まで）、小泉四丁目（2 番地から 11 番地まで、18 番地、19 番地）、小泉五丁目、小泉六丁目、小泉七丁目、小泉八丁目、小泉九丁目」を加え、「小泉（大仏、原貝戸、新田、上尾都市計画道路上尾池袋線東側で鴨川西側並びに上尾都市計画事業小泉土地区画整理事業設計図に表示する区 8—6 号線及び区 8—7 号線南側を除く。）」を「小泉（1003 番地、1067 番地から 1319 番地までを除く。）」に改め、同表上平小の項中「宮の下」の次に「（上（275 番地から 419 番地まで）を除く。）」を加え、同表芝川小の項中「上のうち町谷、堤下」を「上（1 番地から 419 番地まで、730 番地、1748 番地から 1750 番地まで、1778 番地から 1780 番地まで、1802 番地）」に改め、同表西小の項中「小泉（上尾都市計画道路上尾池袋線東側で鴨川西側並びに上尾都市計画事業小泉土地区画整理事業設計図に表示する区 8—6 号線及び区 8—7 号線南側）」を「小泉二丁目、小泉三丁目（1 番地から 4 番地まで、15 番地から 31 番地まで）、小泉四丁目（1 番地、12 番地から 17 番地まで）」に改め、同表大石北小の項中「小泉（大仏、原貝戸、新田）、中妻」を「小泉（1003 番地、1067 番地から 1319 番地まで）」に改める。

別表第 1 中学校の表上平中の項中「上のうち町谷、堤下」を「上（1 番地から 419 番地まで、730 番地、1748 番地から 1750 番地まで、1

778番地から1780番地まで、1802番地)」に改め、同表東中の項中「上1805番地」の次に「、中妻」を加える。

別表第2の表J区域の項中「大字小泉字宮山、大字小泉のうち上尾都市計画道路上尾池袋線東側で鴨川西側並びに上尾都市計画事業小泉土地区画整理事業設計図に表示する区8—6号線及び区8—7号線南側を除く区域」を

「小泉三丁目5番地から14番地まで、32番地から34番地まで、小泉四丁目2番地から11番地まで、18番地、19番地、小泉六丁目、小泉七丁目1番地から3番地まで、10番地から14番地まで、小泉八丁目1番地から13番地まで」に改める。

附 則

この規則は、平成28年9月17日から施行する。

提案理由

平成28年9月17日付で大字小泉における町名地番が変更となることに伴い、関係する上尾市立小・中学校の通学区域を修正するため、所要の改正を行いたいので、この案を提出する。

議案第 36 号

平成 27 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

平成 27 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、下記のとおり、市長に意見を申し出る。

平成 28 年 8 月 18 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

1 歳入決算額（教育関係）

○ 収入済額 1, 877, 032, 450 円

2 歳出決算額（教育費）

○ 予算額 6, 289, 550, 400 円

○ 支出済額 6, 124, 143, 009 円

○ 不用額 165, 407, 391 円

※各費目の歳出決算額については、歳出決算事項別明細書のとおり。

提案理由

平成 27 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長に対して意見の申出をしたいので、この案を提出する。

議案第 37 号

財産の取得に係る意見の申出について

下記のとおり土地を取得することについて、市長に意見を申し出る。

平成 28 年 8 月 18 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

- 1 土地の所在地、地目、地積
別紙のとおり
- 2 取得の目的 図書館複合施設用地
- 3 取得の方法 随意契約
- 4 取得価格 217,838,448 円
- 5 契約の相手方 別紙のとおり

提案理由

図書館複合施設整備事業用地を取得するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

別紙

| 土地の所在 | 地番 | 地目 | 地積 (㎡) | 契約の相手方 | | |
|-----------------|-------|----|----------|---------------------|-------------|-----|
| | | | | 住所 | 氏名 | 持分 |
| 上尾市 大字西門前字南前 | 580番1 | 畑 | 683.19 | 上尾市上平中央二 丁目26番地2 | 小川 薫 | |
| 〃 | 581番1 | 畑 | 940.57 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 582番1 | 畑 | 939.06 | 上尾市上平中央二 丁目36番地2 | 大川 茂雄 | |
| 〃 | 583番1 | 畑 | 471.29 | 上尾市上平中央二 丁目36番地1 | 野本 倍弘 | |
| 〃 | 583番2 | 畑 | 469.26 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 584番 | 畑 | 999.08 | 上尾市上平中央二 丁目26番地3 | 小川 浩司 | |
| 〃 | 585番 | 畑 | 1,000.99 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 586番 | 畑 | 1,000.56 | 上尾市大字西門前 720番地1 | 内田 栄作 | 1/2 |
| | | | | 〃 | 内田 富美子 | 1/2 |
| 〃 | 587番1 | 宅地 | 297.75 | 北本市中丸七丁目 153番地 | (株)クライ ズ | |
| 〃 | 587番2 | 宅地 | 294.03 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 587番3 | 宅地 | 10.27 | 〃 | 〃 | |
| 合 計 | 11筆 | | | 7,106.05㎡ | | |